

ふれあいだより

認定NPO法人 たすけあいの会
ふれあいネットまつど

TEL: 346-0866 FAX(専用): 346-0088

E-mail: fnm2011@r4.dion.ne.jp

ふれあいネットまつど 認定NPO法人に!

千葉県内5番目

12月26日に申請した認定NPO法人について、このほど国税庁より6月1日付で認定する旨の認定書が届きました。ふれあいネットまつどでは、会員・法人双方にとって税制上の優遇措置が適用され、社会的信用力が高まることなどを目的に、昨年10月の理事会で申請を決定し、会計・管理・運営上の整備を行って取り組んできたものです。

全国に45,146あるNPO法人のうち、認定NPO法人は253法人で、わずか0.5%にすぎません。千葉県では1,353法人中ふれあいネットまつどを含めて5法人、0.4%と狭き門です。

ふれあいネットまつどでは今後認定NPO法人としてより公益性の高い活動と運営を目指すとともに、寄附税制上のメリットを活かす取り組みをすすめます。また、会員向けに寄附にともなう税額控除の仕方などの研修会を予定しています。

○ 個人が認定NPOへ寄付した場合は ⇒

所得税に税額控除方式(所得に関わらず原則的に減税額が同じ)が導入されました。控除割合は、寄付金の40%(住民税10%と合わせて最大50%)
従来は、所得税控除方式のため、所得が少ないと効果が薄くなっていました。

○ (寄付金額 - 2,000円) × 40%を所得税額から差し引くことができます。

○ 1万円の寄付 ⇒ 3,200円減税

○ 10万円の寄付 ⇒ 39,200円減税

○ 地方税の税額控除「(寄付金額 - 2,000円) × 10%(県税4%・市税6%)と合わせて、最大で(寄付金額 - 2,000円) × 50%が減税されることとなります

NPO法人の内、一定の要件を満たしていると、国税庁長官が認めた法人に対して様々な税金の優遇を与えて、NPO法人の活動を税制面で応援する制度です(2012年4月より所轄庁の都道府県が認定を行うようになりました)。

■ 認定NPO法人が受けられる税制上の優遇措置

- 寄付した個人は、寄付金控除を受けられます。
- 法人は損金算入限度額の枠が拡大されます。
- 相続人は寄付した相続財産が非課税になります。
- 認定NPO法人はみなし寄付金制度を利用できます。

■ その他のNPO法改正内容

- 仮認定制度の導入。
- 認定・認証も身近な都道府県・政令市に。
- NPOの活動分野に3分野を追加。
- 会計基準関連の改正(「活動計算書」へ変更)
- 認証など各種手続を簡単に。

福祉有償運送運転者研修会を開催



道路運送法の解説をする仲洋司さん(右端)

4月21日(土)コープ新松戸店会議室を会場に2012年度第1回の運転者研修会が24人の参加で行われ、道路交通法の演習を中心に学習をしました。東京ハンディキャブ連絡会で長くインストラクターをつとめ、4月にふれあいネットまつどに入会した仲洋司さんが講師役となりました。

5/12・13東日本大震災復興支援第11回仮設住宅支援活動に取り組む

浪江町(福島市)・ひびき(東松島市)へ一泊二日のボランティアバス

通常は日帰りのところ、今回は福島に寄るため一泊二日に。車椅子の参加者(島田喜七代表・西村泰久さん)も一緒に行くことから大型のリフト付バスを運行。会員・松戸市民 30人が参加しました。初日 12 日には福島第 1 原発事故のために全町避難を余儀なくされている浪江町の仮設住宅(福島市に開設)を訪問。コーヒーなどをいれ、仮設居住者 50 人と懇談・交流をしました。13 日には毎月訪問しているひびき工業団地仮設住宅(宮城県東松島市)でパラソル喫茶を実施。焼きそば・焼鳥のテントには長蛇の列ができました。



パラソルで飲食を提供しながらの交流の後、集会所で懇談会も行いました。



北幹線第1の浪江町仮設集会所は、ぎっしりの人で埋まり、歌や踊りも出るなど交流を深めました。

第12回仮設住宅支援ボランティア活動ご案内

- 実施日 6月10日(日) 集合5:00 解散21:00
- 場所 ひびき仮設住宅(宮城県東松島市)
- 参加費 4,000円(交通費の一部)
- 問合/申込 6月1日(金)までに☎346-2052へ
- 参加者説明会 6月6日(水)18時~20時

ふれあいの居場所「みんなんち」 5月21日(月)午前10時オープン



スロープとオープンデッキを設置し、バリアフリー化した、ふれあいの居場所「みんなんち」入口

1月に開設を発表して準備をすすめてきた、ふれあいの居場所「みんなんち」が、いよいよ5月21日(月)午前10時にオープンします。5月9日(水)に開かれた運営委員会では最後の調整検討が行われ、運営管理者の石原順二理事、事務局の西村泰久さんをはじめスタッフのみなさんが連日準備を行っています。

5月17日(木)プレオープン・17時より祝賀会

21日のオープンに先駆けて17日(木)午前10時より午後4時まで、会員向けにプレオープンします。その後午後5時より開設を祝して、会員祝賀会を開催します。予約は要りませんので、お気軽におでかけください(祝賀会はアルコールを出します)。

2012年度通常総会開催のお知らせ

- 日時 5月26日(土)午前10時~午後12時半
- 会場 小金原市民センター2F ホール
- 召集状・議案書は、正会員のみなさんに直接送付しました。
- 総会終了後会員懇親会を開催します。